

令和8年9月15日

九州地方整備局

国営海の中道海浜公園事務所

海の中道海浜公園で発生した伐採木を無償で提供します！

～ 公園を活用した資源循環に関する提案募集 ～
(うみなかグリーンサーキュラー)

海の中道海浜公園は、環境共生の取組の拠点となる公園として整備・管理運営を行っていますが、資源循環の一層の促進に向け、「うみなかグリーンサーキュラー」として、本公園を活用した資源循環の取組に関する提案募集を実施します。

具体的には、本公園の維持管理に伴い発生する伐採木等について、無償での提供を試行的に行いますので、伐採木を引き取り、資源循環として有効な活用をする提案等を広く募集します。

<募集概要（伐採木等の引取・活用）>

■引取対象

○チップ材（クロマツ（枯損木）、広葉樹）：約3,000m³（R8.5月迄にチップ処理）

○クロマツ（生木：幹、枝葉）：100本以上（伐採状況により、変動する可能性有り）

○広葉樹（生木：幹、枝葉）：100本以上（伐採状況により、変動する可能性有り）

※生木については当事務所にて伐採後、幹は1～2m程度で切断し、枝葉の分別を行います。

■期間

○募集期間：令和8年 9月15日～10月20日

○引取期間：令和8年 11月24日～12月 8日

■引取場所

○海の中道海浜公園内

■応募対象者

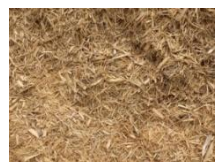
○一定の条件を満たす個人・法人

■選定方法

○提出された応募資料を基に、多様な資源循環を図る観点等から、総合的に評価し選定します。

※ その他、伐採木の引取・活用以外に、海の中道海浜公園を活用した資源循環の取組に関する提案も募集します。

※ 詳細については、別添の「募集要領」をご確認ください。



チップ材

クロマツ・広葉樹
(生木：幹・枝葉)

問い合わせ先： 国土交通省九州地方整備局国営海の中道海浜公園事務所



工務課長 白石 光一郎（しらいし こういちろう）

建設監督官 村崎 修司（むらさき しゅうじ）

電話 092-603-2666（直通）

FAX 092-603-1114

海の中道海浜公園を活用した資源循環の取組に関する提案募集

募集要領

令和8年9月15日
国土交通省 九州地方整備局
国営海の中道海浜公園事務所

1. 募集内容

海の中道海浜公園（以下、「本公園」という。）は、環境共生の取組の拠点となる公園として整備・管理運営を行っていますが、国営海の中道海浜公園魅力向上推進協議会の協議等を踏まえ、資源循環の一層の促進に向け、「うみなかグリーンサーキュラー」として、本公園を活用した資源循環の取組に関する提案募集を実施します。

具体的には、本公園の維持管理（枯損木の伐採及びマツ林の健全化を図るための間伐等）に伴い発生する伐採木等の植物発生材（以下「伐採木等」という。）について、無償での提供を試行的に実施しますので、伐採木等を引き取り、資源循環に資する有効活用に関する提案を募集します。

また、伐採木等の引取・活用以外で、本公園を活用した資源循環の取組に関する提案についても、併せて募集します。

2. 伐採木等の引取・活用

（1）引取時期

令和8年11月24日(火)から令和8年12月8日(火)まで（土曜日、日曜日を除く平日）

（2）引取場所

福岡県福岡市東区大字西戸崎地先外 海の中道海浜公園内（別添地図参照）

（3）伐採木等の種類

クロマツ（枯損木・生木）、広葉樹

（4）伐採木等の数量（見込み含む）

① チップ処理済（クロマツ（枯損木）、広葉樹）：約3,000m³

※令和8年5月迄にチップ処理し存置しているものです。

② クロマツ（生木：幹、枝葉）：100本以上（伐採状況により、変動する可能性があります）

③ 広 葉 樹（生木：幹、枝葉）：100本以上（伐採状況により、変動する可能性があります）

※②及び③については当事務所発注工事にて「（1）引取時期」を含む期間中に順次伐採し、幹は1～2m程度で切断、枝葉の分別を行います。

3. その他の提案

本公園は、管理運営等に伴い、伐採木等以外にも、植物由来の発生材（刈草、落葉、果実、野菜等）、動物由来の発生材（糞便、羊毛、羽毛、飼料残さ等）、食品系の発生材（調理くず、食べ残し等）、海岸漂着物（プラスチックごみ、流木、缶・ビン等）が発生しています。これらを活用した園内外の資源循環の促進に資する取組や、本公園をフィールドとして活用することで地域の資源循環の促進に資する取組に関する提案を募集します。

なお、本提案がない場合であっても、伐採木等の引取・活用への応募は可能であり、また、伐採木等の引取・活用の提案はなく、本提案のみの応募も可能です。

4. 応募者に必要な資格及び条件等

個人・法人の別を問いません。複数の主体から構成されるグループでもかまいません。ただし、伐採木等の引取・活用に関して、引取者は自家消費の目的で使用するものとし、営利目的による転売等は行ってはならないものとします。

また、以下のいずれにも該当しない者であること。

- ① 募集期間中において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条又は第71条の規定に該当するとして、九州地方整備局長から指名停止等を受けている者
- ② 募集期間中において会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者
- ③ 直近1年間の税を滞納している者
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者
- ⑤ 欠格事項

次の要件に該当した場合は、審査の対象から除外する。

- ・提出書類の必要事項に記載がない場合
- ・提出書類に虚偽の記載があった場合
- ・期間内に必要な書類等が提出されなかった場合
- ・提出書類への質問に対して回答が得られなかった場合
- ・その他不正行為があったと認められる場合

5. 手続き等

① 提出書類

応募書類として【別紙－1：応募様式】に必要事項を記入の上、PDF形式で電子メールの添付ファイルとして下記提出先に送信し、電話にて着信の確認をしてください。

② 提出期限

令和8年10月20日(火)17時迄

③ 提出先・問い合わせ

九州地方整備局 国営海の中道海浜公園事務所 工務課

〒811-0321 福岡市東区大字西戸崎18-25

電 話：092-603-2666

メール：qsr-uminaka@ki.mlit.go.jp

※問い合わせ受付時間：10時～17時（土曜日、日曜日及び祝日を除く平日）

6. 選定方法

伐採木等の引取・活用については、提出された応募書類を基に、伐採木等の活用内容、引取に関する計画及び引取希望量などから総合的に評価し選定します。その際、伐採木等の活用内容に関しては、公園内や周辺地域における資源循環の促進に資する取組や新規性のある取組を優先し選定します。なお、選定にあたっては、必要な情報収集あるいは履行の現実性の確認等のために、必要に応じて応募者にヒアリング等を実施する場合があります。

その他の提案については、提出された応募書類を踏まえ、必要に応じて提案内容に関する意見交換を行います。その後、公園利用や管理等に支障がなく、資源循環の取組として効果的な提案については、事業実施に向けた検討・調整を行っていくことを想定しています（提案内容の実施を保証するものではありません）。

なお、選定結果は令和8年11月4日(水)17時迄に各応募者に通知します。

7. その他

- ① 手続きにおいて使用する言語は日本語に限ります。
- ② 関連情報を入手するための照会窓口は上記5.の③に同じとします。
- ③ 応募及び引取等に要する費用は、応募者側の負担とします。
- ④ 応募書類に虚偽の記載を行った場合は、当該応募を無効にします。
- ⑤ 伐採木等の引取に関し、積み込みや運搬は引取者が各自で行うものとします。
- ⑥ 園内の車両通行規則や走行ルートの詳細については選定通知後打合せにて個別に説明します。なお、使用する機械によっては別途許可申請を提出して頂く場合があります。
- ⑦ 引取日時については選定通知後打合せにて個別に調整します。

- ⑧ 引取等に伴う事故や怪我、第三者への損害等について、当方では一切の責任を負いません。
- ⑨ 軽トラック等荷台付き車両を使用する場合は、シート・ロープ等を必ず持参、飛散防止対策を実施してください。
- ⑩ 引き取った伐採木等の数量（m3 又はト）を計測し、伝票等資料を添えた集計表及び引取の状況写真を取りまとめの上、後日提出してください。
- ⑪ 搬出した後は清掃等を行ってください。
- ⑫ 提供する伐採木等の品質は保証しません。
- ⑬ 引取り後の伐採木等に係る責任の一切は引取者が有することとなります。
- ⑭ 引取後の活用等の取組については、必要に応じてヒアリング等を通じて状況を伺い、その結果を公表資料に掲載する可能性があります。

伐採木等引取場所 位置図
(福岡県福岡市東区大字西戸崎地先外 海の中道海浜公園内)

②クロマツ(生木)・③広葉樹(生木)



伐採後、幹は1～2m程度で切断、枝葉の分別を行います

入口



入口

①チップ処理済

(R7.5チップ処理)



(R8.5チップ処理)



令和８年 月 日

国営海の中道海浜公園事務所長 殿

＜応募者＞

氏名（会社名）：_____

担当者氏名：_____

住所：_____

電話番号：_____

メールアドレス：_____

令和８年９月１５日付けで募集された「海の中道海浜公園を活用した資源循環の取組に関する提案」について応募します。

なお、募集要領について内容を確認・了承しており、記載事項について事実と相違ないことを誓約します。

記

１．伐採木等の活用内容 ※伐採木等の引取後の活用内容を記載してください

２．引取に関する計画

引 取 日 時： 令和８年 月 日 時～ を希望

作 業 実 施 者： _____人で実施予定

使 用 機 械： _____

（例：ワゴン車、２ｔダンプ、１０ｔダンプ 及び積み込みに重機を使用する場合はその名称）

3. 引取希望量 ※希望する種類にし点を記入の上、数量を記載願います。

- ☐ ①チップ処理済（クロマツ（枯損木）、広葉樹） : _____ m3
- ☐ ②クロマツ（生木：幹、枝葉） 幹：_____ 本、枝葉 _____ m3
- ☐ ③広葉樹（生木：幹、枝葉） 幹：_____ 本、枝葉 _____ m3

4. 応募に必要な資格及び条件の合致状況 ※ 該当する項目の□全てにし点を記入願います。

- ☐ 自家消費の目的で使用し、営利目的による転売等を行わない。
- ☐ 募集期間中において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。
- ☐ 募集期間中において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない。
- ☐ 直近1年間の税を滞納している者ではない。
- ☐ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。

5. その他の提案

伐採木等以外の園内発生材を活用した園内外の資源循環の促進に資する取組や、本公園をフィールドとして活用することで地域の資源循環の促進に資する取組に関する提案がありましたら、ご記入ください。

※ 特にない場合は無記入でかまいません。

以上